

平成 28 年第 3 回野洲市議会定例会提出案件

1 決算認定 11 件

- 議第57号 平成27年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議第58号 平成27年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第59号 平成27年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第60号 平成27年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第61号 平成27年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第62号 平成27年度野洲市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第63号 平成27年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第64号 平成27年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第65号 平成27年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第66号 平成27年度野洲市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第67号 平成27年度野洲市水道事業会計決算の認定について

2 補正予算 6 件

- 議第 68 号 平成 28 年度野洲市一般会計補正予算（第 2 号）

①予算額

- ・補正前予算額 20,741,360 千円
- ・補正額 283,182 千円
- ・補正後予算額 21,024,542 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・減収補てん特例交付金の決定（3,716 千円）、普通交付税額の決定（△20,163 千円）及び臨時財政対策債発行可能額の決定（△59,164 千円）
- ・介護福祉施設等における従事者負担を軽減することを目的とした介護ロボット等導入に係る費用を補助する地域介護・福祉空間整備推進交付金を計上（2,781 千円）
- ・民間保育所分園開園のための賃貸物件改修に係る国庫補助金として、保育対策総合支援事業費補助金を計上（14,000 千円）
- ・新たに民間設置される予定である病児保育施設整備に係る交付金として、子ども・子育て支援整備交付金を計上（国 7,062 千円、県 7,062 千円）
- ・平成 27 年度介護保険事業の決算確定による介護保険事業特別会計からの繰入金を計上（36,801 千円）

【歳出】

- ・平成 27 年度決算剰余金の 1/2 相当額を財政調整基金へ積立て (255,000 千円)
- ・介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入促進のため、市内 3 法人に対する介護ロボット等導入支援特別事業費補助金を計上 (2,781 千円)
- ・新たに民間の小児科医院を開業し、病児保育を実施しようとする事業者に対する施設整備補助金を計上 (21,186 千円)
- ・民間保育所分園開園のための賃貸物件改修に係る補助金として保育対策総合支援事業費補助金を計上 (15,750 千円)
- ・次年度の入所受入れに向けて、野洲第七こどもの家開所修繕工事費を計上 (4,709 千円)
- ・定期予防接種の疾病対象として平成 28 年 10 月から追加される B 型肝炎に対するワクチン接種に係る業務委託料を増額 (6,274 千円)
- ・野洲川北流側帯公園整備事業に係る意見要望等を受け計画見直しを行ったことから、設計委託料を皆減 (△33,565 千円)

□議第 69 号 平成 28 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

①予算額

- ・補正前予算額 5,732,000 千円
- ・補正額 81,735 千円
- ・補正後予算額 5,813,735 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・平成 27 年度退職者医療療養給付費等交付金の実績額が確定し追加交付となったため、療養給付費交付金を増額 (22,174 千円)
- ・前年度繰越金 (療養給付費等繰越金含む) の計上 (59,049 千円)

【歳出】

- ・平成 28 年度後期高齢者支援金の確定により不足分を増額計上 (1,331 千円)
- ・平成 27 年度決算剰余金の 1/2 相当額を国保財政調整基金へ積立て (41,000 千円)
- ・平成 27 年度療養給付費等負担金の精算に伴う国庫返還金の計上 (39,013 千円)

□議第 70 号 平成 28 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)

①予算額

- ・補正前予算額 499,856 千円
- ・補正額 10,766 千円
- ・補正後予算額 510,622 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・決算剰余金の計上により不用となる一般会計繰入金（事務費分）を減額（△239千円）

【歳出】

- ・平成 27 年度の保険料等収入額相当分に対する広域連合納付金未払い分を追加（10,766千円）

□議第 71 号 平成 28 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

①予算額

- ・補正前予算額 3,826,798千円
- ・補正額 73,512千円
- ・補正後予算額 3,900,310千円

②補正の概要

【歳入】

- ・平成 27 年度地域支援事業交付金の確定に伴う国、県及び社会保険診療報酬支払基金との法定負担分の追加交付分の計上（19,094千円）
- ・前年度決算剰余金の計上（17,837千円）

【歳出】

- ・平成 27 年度保険給付費の確定に伴う国、県及び社会保険診療報酬支払基金との法定負担分の精算に伴う返還（36,711千円）
- ・平成 27 年度精算分に係る一般会計繰出金の計上（36,801千円）

□議第 72 号 平成 28 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第 1 号）

①予算額

- ・補正前予算額 17,305千円
- ・補正額 1,266千円
- ・補正後予算額 18,571千円

②補正の概要

【歳入】

- ・前年度決算剰余金の計上（1,071千円）
- ・公用車修繕に係る損害賠償保険金の計上（195千円）

【歳出】

- ・決算剰余金の全額を墓地公園整備基金に積立て（1,071千円）

□議第 73 号 平成 28 年度野洲市水道事業会計補正予算（第 1 号）

①予算額

- 収益的支出
- ・補正前予算額 911,647千円

- ・補正額 2, 376千円
- ・補正後予算額 914, 023千円

②補正の概要

- ・井口水源地施設修繕費用を計上

3 条例改正 2件

□議第74号 野洲市図書館条例の一部を改正する条例

図書館協議会委員の選定について、公募によるなど、より広く意見をいただけるような委員選定とするため、所要の改正を行う。

施行日 公布の日

□議第75号 野洲市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

平成29年4月1日から下水道事業の地方公営企業法の全部適用を行うことから、本条例及び関連条例について所要の改正を行う。

施行日 平成29年4月1日

4 その他 3件

□議第76号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（こどもの家）

指定管理者を次のとおり指定することにつき、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

①公の施設の名称

- 中主第一こどもの家
- 中主第二こどもの家
- 中主第三こどもの家
- 中主第四こどもの家
- 野洲第一こどもの家
- 野洲第二こどもの家
- 野洲第三こどもの家
- 野洲第四こどもの家
- 野洲第五こどもの家
- 野洲第六こどもの家
- 野洲第七こどもの家
- 北野第一こどもの家
- 北野第二こどもの家
- 北野第三こどもの家
- 北野第四こどもの家
- 篠原こどもの家

祇王第一こどもの家
祇王第二こどもの家
祇王第三こどもの家
祇王第四こどもの家
祇王第五こどもの家
祇王第六こどもの家
三上第一こどもの家
三上第二こどもの家

②指定管理者

社会福祉法人 野洲市社会福祉協議会

③指定期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

□議第 77 号 滋賀県市町村交通災害共済組合理約の変更について

地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、滋賀県市町村交通災害共済組合理約を変更することについて、関係地方公共団体が協議することにつき、同法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

□議第 78 号 第 2 次野洲市環境基本計画の策定について

第 2 次野洲市環境基本計画を策定することについて、野洲市議会基本条例第 11 条第 7 号の規定に基づき、議会の議決を求める。